

1. 研修会名

平成 29 年度 初任保育所長等研修会

2. 研修会の構図（グランドデザイン）

本研修会は、最新の保育施策の動向や保育所等の運営管理等を学び、保育所等における保育の質の向上を図ることを目的とし、保育所等の長（以下、「保育所長等」という）としての経験が 5 年までの方を対象に、必要な知識等を学び、自園で保育所保育指針の内容を踏まえた保育実践を展開し、保育の質の向上を図ることを基本コンセプトとしている。

保育所長等に就任してから、または就任するにあたり、保育・教育に関する最新の動向や知見を踏まえ、組織運営やリスクマネジメント等を学ぶことにより、管理職として自らの専門性を高めていくことが求められている。

本研修会のプログラムは、保育所保育指針を踏まえ、「保育制度の動向」「保護者支援と地域に開かれた保育所づくり」「リスクマネジメント」「乳幼児期の保育の重要性」「組織マネジメント等の運営管理に関する知識・技術」を学べるよう構成している。

3. 基本コンセプト・研修のねらい

（基本コンセプト）保育所長等として必要な知識等を学び、保育所保育指針の内容を踏まえた保育実践を展開し、自園の保育の質の向上を図る。

（研修のねらい）・保育に関する最新の知見・トピックを学び、短期的な課題の整理することによって、今後の展開を模索する。

- ・自園の保育の質を確保するための組織運営のあり方を知る。
- ・多様な保育実践から、自園の特徴・強みを理解する。
- ・管理職として、自らの専門性を高める。

4. 受講対象・受講条件

以下の条件のいずれかに該当する方

1. 平成 28 年度または平成 29 年度に「初任保育所長等（就任予定者）研修会」を修了した者
2. 保育士資格を有している保育所等の施設長経験 1 年未満の者（平成 30 年度中までに所長等に就任予定の者を含む）
3. 保育所長等の施設長経験 1 年以上 5 年未満の者（※）

※「保育所等の施設長経験」とは、「認可保育所」「認定こども園」「地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業）」における施設長としての経験を指しており、認可外保育施設（企業主導型含む）、地域単独保育事業（認証、認定等）での施設長経験年数は含まれません。

5. 研修内容

- ① 保育制度の動向及び関係法令等
- ② 保護者支援
- ③ 地域に開かれた保育所等づくり
- ④ 乳幼児期の保育
- ⑤ 保育所等のリスクマネジメント
- ⑥ 保育所等の組織マネジメント
- ⑦ 保育所等の組織づくり

6. 研修の構成

本研修は、15時間の研修であり、より効果的にするために、事前課題及び事後課題の学習機会を設ける。この事前課題、研修、事後課題の一連において本研修を構成し、すべてに参加することにより研修会の全課程を修了したものとする。

7. 事前学習（課題）

保育所保育指針の内容を踏まえ、保育所長等としての自園における実際の役割をまとめる。また、自園における諸課題（保育所保育指針の内容を読み、実践できていないことや課題と感じていること等）について把握し、研修当日の討議等において、他者（他の受講者）に説明できるように整理しておくこととする。

8. 事後学習（課題）

研修後、研修会の各科目に関する学びを振り返り、事前学習（課題）の内容を分析し、自園に戻ってからのアクションプラン（行動計画・指標）を立てること。必要に応じて研修の内容の確認を求める。

9. 研 修

研修は7科目により構成され、研修会の構図（グランドデザイン）及び基本コンセプト並びに研修のねらいに基づいて、各研修の講師を選定し、また以下の方法のいずれか、又は組み合わせによって実施する。なお、各科目の講師との協議によって到達目標の達成においてより良い方法があると判断される場合には、この限りではない。

【研修の進行方法について】

A. 講義形式

最新情報や関連理論の入手・獲得を行い、知識の体系化・整理をねらいとする

B. グループディスカッション形式

実践例の紹介により、知識の体系化や講義内容の理解を深め、新しいアイデアの創出と共有することをねらいとする

C. ワークショップ形式

学習内容の整理と定着をねらいとし、実践に反映するために自園の状況の整理と把握、企画・計画の作成をねらいとする。

講義 No.	科目名	講義内容	進行 方法	時 間
1	保育制度の 動向及び関 係法令等	<p>[概要]</p> <p>保育所長等として就任先の保育所等における現在の状況を踏まえながら今後の組織運営の方向性を確認するため、最新の保育制度の動向や社会状況の変化に伴って保育所に求められる意義や役割について学習する。また、関係法令等を自ら理解し、自園の職員等へ理解を促すことができるよう、必要な知識を身に付ける。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育制度の動向 ➤ 関係法令等（保育所保育指針の改定に関する内容を含む。） ➤ 保育所等におけるガイドライン 	A	1
2	保護者支援	<p>[概要]</p> <p>保護者支援や保育相談支援の基本を踏まえ、保育所等における実践事例から、自園の問題把握、分析、計画、実践等の援助技術のプロセスを整理し、日常的問題から特別なニーズを持つ保護者支援への具体的な支援の在り方を考える。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保護者支援 ➤ 保護者相談支援の実践 	A	1.5
3	地域に関か れた保育所 等づくり	<p>[概要]</p> <p>子育てをめぐる社会的な状況の変化により、保育ニーズはますます多様化し、保育所等は、より積極的に子どもの育ちと子育てを支援することが求められている。自園の実情や地域資源を踏まえ、子どもの発達を保障するために関係機関と必要な連携・協働を図り、保育所等が果たす役割とその具体的な方策について学習する。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域における保育所等の役割 ➤ 保育所等における地域子育て支援 ➤ 地域及び関係機関との連携・協働 	A	1.5

4	乳幼児期の 保育	<p>[概要]</p> <p>保育所保育指針に基づき、乳幼児期の子どもの発達と子どもの発達状況に応じた保育実践のあり方、子どもの育ちを支えるための人的・物的環境について理解し、より良い保育実践を展開していくための体制づくりについて、実践事例等から学ぶ。また、自園の保育の現状や保育所長等としての役割を把握することにより、保育の質の向上を図るための組織的な対応について学習する。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育所保育指針を踏まえた保育実践 ➤ 保育の質の向上を図るための保育所長等の役割 	A	3
5	保育所等の リスクマネ ジメント	<p>[概要]</p> <p>保育所等においては、乳幼児期の心身の健やかな発達のために、子ども集団全体の健康及び安全の確保に努めなければならない。保育所等における事故防止に関するガイドラインを理解し、法令遵守に加え、自園の職員等の共通理解を図り、事故防止・事故発生時の対応の体制を整え、保育所等の健康及び安全に十分に配慮できるよう学習する。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育所等におけるリスクマネジメント ➤ 事故防止に関するガイドライン 	A	3
6	保育所等の 組織マネジ メント	<p>[概要]</p> <p>職員の育成、園内外の研修の充実、保育者が働き続けられる環境整備により、保育の質の向上や豊かな保育実践を支えることが保育所長等に求められている。組織マネジメントにおける保育所長の役割を理解した上で、保育者の専門性の向上や保育理念の共有等、組織全体の保育実践の質の向上などの取り組みについて学習する。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 組織マネジメントにおける保育所長等としての役割 ➤ 働きやすい職場づくり ➤ 職員の資質向上 	A	1.5

7	保育所等の 組織づくり	<p>[概要]</p> <p>各講義で学んだことを活かし、自園の運営における課題を整理し、発展的な組織づくりのために、具体的な行動計画（アクションプラン）を作成する。</p> <p>[学習内容]</p> <p>➤ 保育所等の運営における課題への対応</p>	C	3.5
---	----------------	--	---	-----

修了証の発行条件

以下の3点について完了した方に修了証を発行・発送する（目安：事後課題確認後、約1か月程度）

- ① 事前学習（課題）を指定のとおり提出すること
- ② 研修科目全てへの出席・修了をすること
- ③ 事後学習（課題）を指定のとおり提出すること